

## 熊取町地域振興券Q & A

1	地域振興券発行の目的は何ですか。	物価高騰により影響を受けている住民生活及び地域経済を支援することを目的に、熊取町内に居住する住民に対して、町内の店舗、事業所等で期間を限定して使用できる地域振興券を交付します。
2	申請は必要ですか。	申請は原則として必要ありません。
3	対象要件はどうなりますか。	① 令和5年6月1日(以下「基準日」という。)において、住民基本台帳に記載されている方 ② 基準日において、住民基本台帳に記載されている世帯であって、令和6年1月29日までに本町の住民基本台帳に記載された新生児
4	地域振興券はいつ届きますか。	8月初旬から9月中旬にかけて、ゆうパックにて順次お届けします。
5	長期入院などにより住民票の住所に居住していない単身世帯への地域振興券の発行はどうなりますか。	長期入院している病院や施設に振興券の送付はいたしかねます。したがって、送付開始時期である8月初旬までに郵便局にて居住場所への転送届をされるか、それができない場合は不在による返戻後に、熊取町地域振興券交付申請書(様式第1号)の提出により本人若しくは代理人が本町窓口(産業振興課)にて再交付の申請をいただくこととなります。
6	郵便局での転送届などの手続きが間に合わなかった場合はどうなりますか。	本人不在の場合、返戻となりますが、熊取町地域振興券交付申請書(様式第1号)の提出により再交付します。
7	基準日時点で住民基本台帳に記載がないが、基準日以前で居住していた場合は対象となりますか。	住民基本台帳法第22条に基づき、本町へ転入の届出をしていることが令和5年6月15日までに確認できた場合、交付対象となります。
8	令和6年1月29日に出生していましたが、出生届が翌30日になりました。対象になりますか。	交付対象者は、令和6年1月29日までに本町の住民基本台帳に記載されることが条件となりますので、1月30日以降に出生届が提出された場合は対象外(1月29日までに出生届がされた場合は対象)となります。 ★併せて基準日時点で住民基本台帳に記載がある世帯であることが必要です。
9	令和6年1月29日に出生していましたが、出産帰省先の市の窓口で出生届を当日29日に行いました。対象になりますか。	交付対象者は、令和6年1月29日までに本町の住民基本台帳に記載されることが条件となりますが、他団体の窓口で出生届をされた場合、当日(1月29日)中に本町の住民課へその事実(住民基本台帳に記載すべき事項)が送達されることは困難であると想定されます。したがって、期限間際の出生届に関しましては、団体間における郵便事情等を勘案のうえ、届出先を判断ください。 ★併せて基準日時点で住民基本台帳に記載がある世帯であることが必要です。
10	地域振興券は、世帯ごとにまとめて世帯主に送付されるそうですが、令和6年1月29日に出生した場合で、出生届を当日29日中に行った場合、そのまま窓口で受け取ることはできますか。	窓口で受け取っていただけます。令和6年1月25日以降に本町住民課にて出生届をされた方については、当該出生届を済まされた当日、地域振興券の所管部署である産業振興課にて、熊取町地域振興券交付申請書(様式第1号)の提出により交付します。 ★併せて基準日時点で住民基本台帳に記載がある世帯であることが必要です。

## 熊取町地域振興券Q & A

11	基準日に住民基本台帳に記載があった世帯で6月1日以降に町内で転居した場合はどうなりますか。	6月1日以降に転居した場合は、郵便局での転送届などの手続きをしていなければ、不在扱いで返戻されます。熊取町地域振興券交付申請書(様式第1号)の提出により本町窓口(産業振興課)にて再交付します。
12	離婚協議中ですが、世帯主に給付することになりますか。	離婚協議中であっても、基準日において同一世帯であれば、世帯変更していない限り、世帯主に給付することになります。ただし、配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している方は熊取町地域振興券交付要綱第4条第5項に規定する別表に該当する場合、分けて交付することができます。該当される場合は、7月10日までに本町窓口(産業振興課)にお申し出のうえ手続きを済ませてください。
13	本人確認書類がない場合はどのようにしたらよいか。	熊取町地域振興券交付申請書(様式第1号)の裏面に記載している本人確認書類を用意できない場合は、個別にご相談ください。
14	地域振興券取扱事業者はどのように決まりましたか。	地域振興券業務を受託した熊取町商工会において、取扱店を公募しました。地域振興券に同封している業者一覧表は6月13日までに登録を頂いた事業者になりますが、登録事業者は随時受付しておりますので、最新の情報は商工会ホームページをご覧ください。